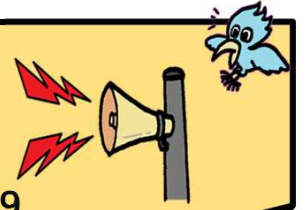


ホットな

# 消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～ VOL. 29



## 「火災保険で住宅修理」という勧誘にご注意！の巻



- 工事代金が全額自己負担になったり、高額な解約料を請求されるトラブルが増加しています！！
- すぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取ったり加入している保険会社に相談するなど、慎重に対処しましょう。

**※契約しても、8日以内であればクーリング・オフできます。**

イラスト:鈴木 薫

**※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！**

- 和歌山県消費生活センター  
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F  
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904  
(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)
- 紀の川市役所 農林商工部 商工観光課  
紀の川市西大井338番地  
電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928  
(平日) 8:45~17:30
- 専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時
- くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時

